

半 期 報 告 書

(第140期中)

自 平成19年 4月 1日
至 平成19年 9月 30日

川崎汽船株式會社

(641006)

目 次

頁

第140期中 半期報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	3
3	【関係会社の状況】	3
4	【従業員の状況】	3
第2	【事業の状況】	4
1	【業績等の概要】	4
2	【生産、受注及び販売の状況】	8
3	【対処すべき課題】	9
4	【経営上の重要な契約等】	9
5	【研究開発活動】	9
第3	【設備の状況】	10
1	【主要な設備の状況】	10
2	【設備の新設、除却等の計画】	10
第4	【提出会社の状況】	11
1	【株式等の状況】	11
2	【株価の推移】	19
3	【役員の状況】	19
第5	【経理の状況】	20
1	【中間連結財務諸表等】	21
2	【中間財務諸表等】	61
第6	【提出会社の参考情報】	85
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	86

中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第140期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川 弘幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)858 6501（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 日野 邦宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野 秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市東灘区向洋町西六丁目4番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	454,764	518,028	646,643	940,818	1,085,539
経常利益 (百万円)	49,625	24,585	63,716	88,573	63,927
中間(当期)純利益 (百万円)	34,885	20,555	44,044	62,423	51,514
純資産額 (百万円)	224,575	297,441	412,644	257,809	357,624
総資産額 (百万円)	709,806	824,262	955,925	757,040	900,438
1株当たり純資産額 (円)	379.16	482.50	627.41	435.19	556.55
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	58.97	34.75	70.18	104.89	86.67
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	52.06	30.67	65.19	92.59	76.62
自己資本比率 (%)	31.64	34.63	41.73	34.05	38.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,454	20,792	66,784	72,337	66,483
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58,828	△60,246	△47,092	△83,342	△102,852
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,995	43,724	△21,226	17,157	53,376
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) (百万円) 残高	35,287	45,138	60,886	41,157	60,493
従業員数 (人)	6,414	6,970	7,131	6,827	7,041

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満のため、その年間平均臨時雇用人員数の記載を省略しています。

4 純資産額の算定にあたり、第139期中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	362,924	409,995	523,659	742,568	857,279
経常利益 (百万円)	35,853	11,981	43,811	57,849	31,941
中間(当期)純利益 (百万円)	22,777	10,191	29,776	38,820	25,250
資本金 (百万円)	29,689	29,689	45,369	29,689	39,356
発行済株式総数 (千株)	593,796	593,796	637,631	593,796	620,978
純資産額 (百万円)	171,649	198,326	275,578	188,965	241,181
総資産額 (百万円)	468,432	525,137	551,091	481,541	518,500
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	12.00	18.00	18.00
自己資本比率 (%)	36.64	37.77	50.01	39.24	46.52
従業員数 (人)	565	575	588	560	570
(外、平均臨時雇用人員数)	(—)	(35)	(33)	(33)	(34)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4) bただし書に基づき省略しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 臨時雇用人員数については、第138期より年間平均臨時雇用人員数を()外数で記載し、中間会計期間については、第139期中より中間会計期間の平均臨時雇用人員数を()外数で記載しています。

5 純資産額の算定にあたり、第139期中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
海運業	973
物流・港運事業	5,281
その他の事業	877
合計	7,131

(注) 従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用人員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

従業員数は就業人員であり、平成19年9月30日現在の従業員数は588名です。従業員数には執行役員は含まれていません。

また、平均臨時雇用人員数は33名です。臨時雇用人員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は中間会計期間の平均臨時雇用人員数です。

(3) 労働組合の状況

当社（川崎汽船株）において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成18年9月期)	当中間連結会計期間 (平成19年9月期)	増減額	(増減率)
売上高	518,028	646,643	128,614	(24.8%)
営業利益	23,502	61,552	38,049	(161.9%)
経常利益	24,585	63,716	39,130	(159.2%)
中間純利益	20,555	44,044	23,489	(114.3%)

当中間連結会計期間において、世界経済は国内外とも好調に推移しました。米国では住宅投資に鈍化が見られたものの、一般消費経済は概ね堅調であり、また欧州各国の経済も総じて好調に推移しました。BRICsや中近東諸国をはじめとする資源国においては、旺盛な設備投資と国内消費の伸びにより景気の拡大が続きました。わが国経済は堅調な企業業績、雇用環境の改善が景気を下支えし、設備投資、個人消費ともに活発で、輸出も引き続き高水準に推移しました。

海運業を取り巻く環境としては、ドライバルク市況が高騰を続け、コンテナ船においても活発な荷況を背景に、欧州航路の運賃修復が進みました。

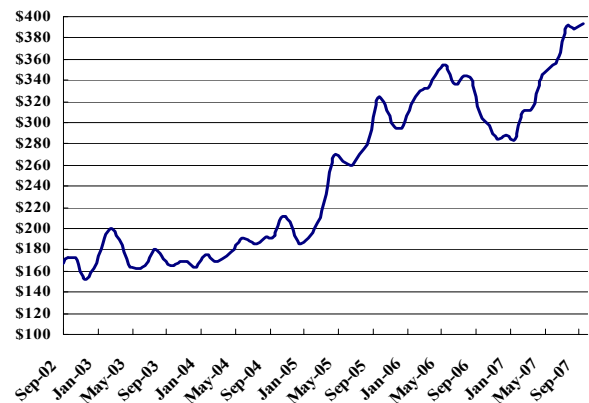
なお、為替レートと燃料油価格の変動が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	差	影響額
為替レート	¥115.26/US\$	¥119.64/US\$	¥4.38/US\$安	+26億円
燃料油価格	US\$337/MT	US\$353/MT	US\$16/MT高	△21億円

<為替の推移(¥/US\$)>



<消費燃料油単価の推移(US\$/MT)>



このような経営環境の下、当社グループは経営計画“K”LINE Vision 2008⁺の方針に基づき、積極的な営業を展開しつつ、事業規模の拡大に取り組みました。その結果、当中間連結会計期間の連結売上高は6,466億43百万円（前年同期比1,286億14百万円増加）、営業利益は615億52百万円（前年同期比380億49百万円増加）、経常利益は637億16百万円（前年同期比391億30百万円増加）、中間純利益は440億44百万円（前年同期比234億89百万円増加）となりました。なお、当中間連結会計期間よりコンテナ船事業にかかる運賃の計上基準は、貨物毎にその輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準に変更しました。これに伴い、当中間連結会計期間における売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ139億64百万円減少しています。詳しくは、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 〜 その他の会計処理基準に関する事項 (1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 (会計処理の変更)」を参照願います。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (18/4～18/9)	当中間連結会計期間 (19/4～19/9)	増減額	(増減率)
海運業	売上高	447,463	571,582	124,119	(27.7%)
	営業利益	16,743	53,874	37,130	(221.8%)
物流・港運事業	売上高	60,351	64,133	3,781	(6.3%)
	営業利益	6,057	6,241	184	(3.0%)
その他の事業	売上高	10,213	10,926	713	(7.0%)
	営業利益	579	1,362	783	(135.2%)

①海運業

[コンテナ船部門]

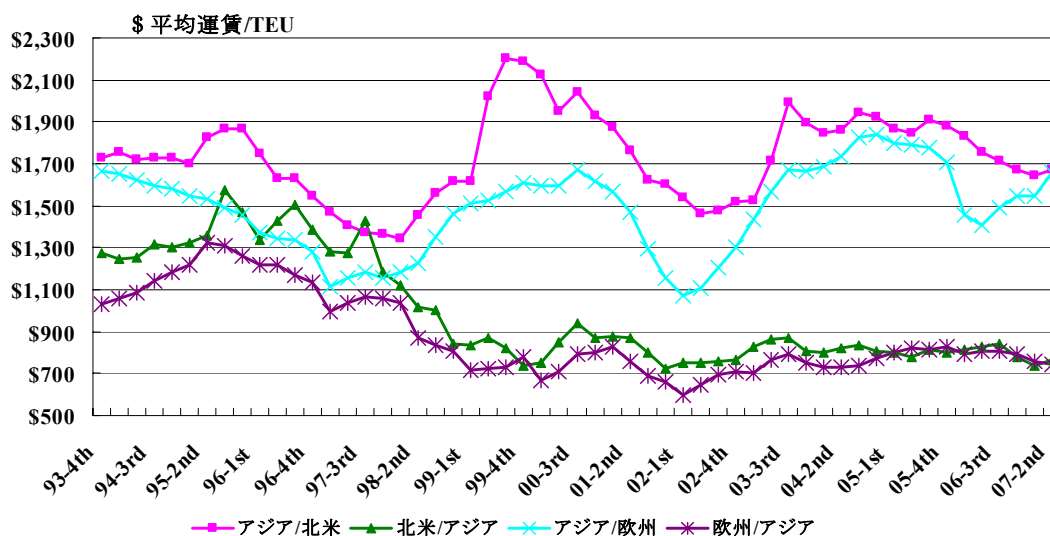
世界経済の拡大に支えられ、荷動きは全般的に好調に推移、特に欧州航路の荷動きはEUの拡大、ユーロ高、好調なロシア経済等により、全体では約20%の大幅な伸びとなり、船腹需給はタイトな状態で推移しました。当社積高は昨年秋に北欧州向けに投入した8000TEU型大型船の貢献により前年同期比約16%の伸びとなりました。

北米航路では、一般消費財の荷動きは堅調に推移したものの、米国の住宅産業の低迷により主要品目である住宅関連物資の積高が低迷した結果、全体の伸び率は前年同期比1桁台半ばに止まりました。一方、船腹供給面では新規サービスの開設も無く、一部船社がサービスの縮小を実施した結果、需給は引き締まった状態で推移しました。当社積高は昨年後半に北米東岸向けスペースの増強を行ったこともあり、前年同期比約17%の伸びとなりました。

南北航路では欧州～南米東岸、アジア～南米東岸の2航路を新設、アジア～南ア航路への大型船の投入も行い、好調な荷動きとあいまって前年同期比約31%の大幅な伸びを記録しました。

燃料油価格高騰の影響は受けましたが、欧州航路、南北航路の堅調な荷動きに支えられ、運賃修復が進んだ結果、業績は前年同期比増収増益となりました。

コンテナ船運賃市況(Containerization International "Freight Rates Indicators")



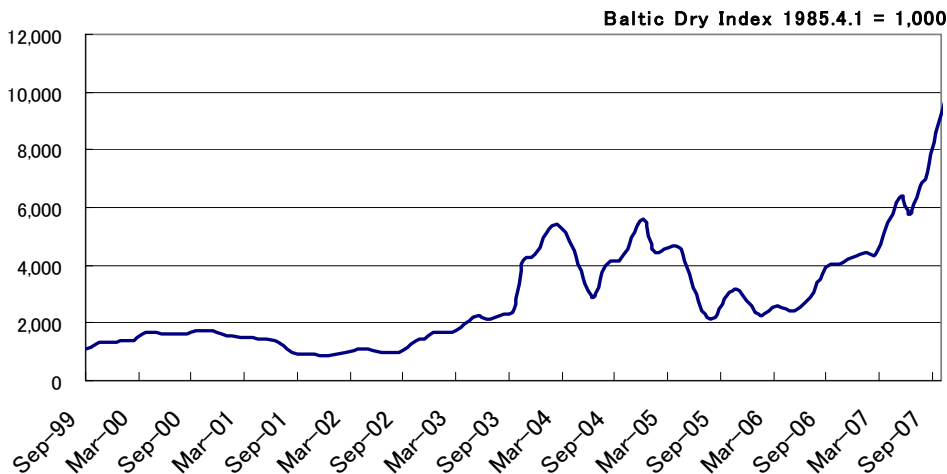
[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、中国の鉄鉱石輸入量の大幅な増加と豪州の滞船長期化による船腹需給逼迫により、7月以降はバルチック海運指数が連日のように過去最高を更新するなど未曾有の高値圏で推移しました。鉄鋼原料、電力炭、製紙原料輸送で需要者との長期契約により安定的な収益を確保する一方、中小型船を中心にスポット市況高騰を追い風として収益を押し上げた結果、ドライバルク部門全体では前年同期比で増収増益となりました。

自動車船においては、本年7月に発生した新潟県中越沖地震による国内自動車メーカーの一時的な出荷停止もありましたが、当社グループの総輸送台数は前年同期比約9%増加しました。日本・アジアからの荷動きは、北米向けが微増に止まったものの、欧州その他方面向けの荷動きは堅調で、特に中近東・アフリカ・中南米カリブ方面は約20%増と顕著な伸びを示しました。この新たな輸送需要に応えるべく、中国・インド・中近東・南アフリカを結ぶサービスを新設したことも輸送台数の増加に寄与しました。

不定期専用船部門全体として当中間連結会計期間の業績は前年同期比増収増益となりました。

ドライバルク運賃市況 (Baltic Dry Index)



期間:1999/9 ~ 2007/9

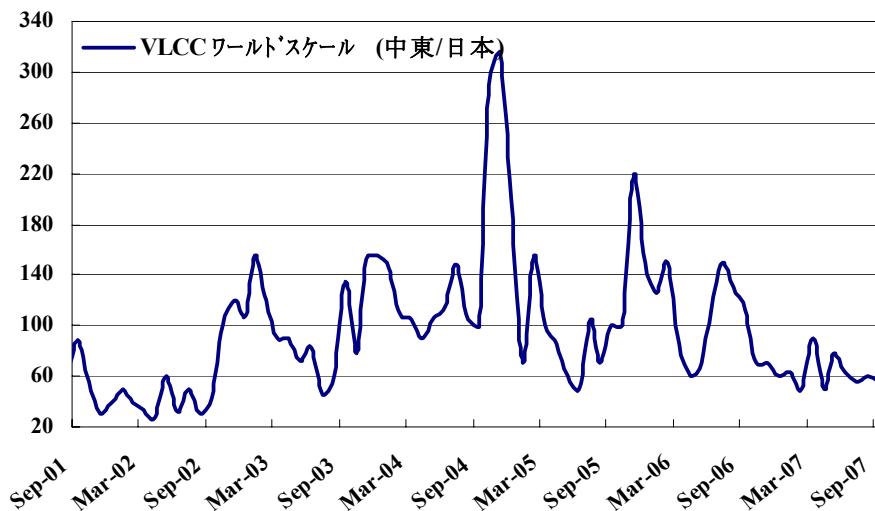
[エネルギー資源輸送部門]

LNG輸送においては、昨年度竣工した新造船2隻を含め合計31隻の当社LNG船隊が概ね順調に稼働し、引き続き安定的な収益を確保することができました。また、LNGの旺盛なスポット需要に対応すべくLNG船1隻を短期備船するなど、顧客のニーズにも柔軟に取り組みました。

油槽船については、VLCC1隻、LPG・アンモニア兼用船2隻の新造船が竣工し、長期契約による安定的な収益を更に確保しましたが、原油価格が高騰を続ける中、運賃市況が軟化し、前年同期を下回る結果となりました。

エネルギー資源輸送部門全体では、前年同期比増収減益となりました。

タンカー運賃市況



[内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門では、国内の需要に支えられ内航専用船が安定した輸送量を確保し、北海道、北関東、九州を結ぶロールオン・ロールオフ船船隊も積極的な営業活動が実り一般雑貨輸送を伸長することができました。また、1日4便体制となった八戸／苫小牧フェリー航路においてもトラック、旅客数とも大きく輸送量を伸ばしました。

以上の結果、海運業部門全体では、売上高は5,715億82百万円（前年同期比27.7%増）、営業利益は538億74百万円（前年同期比221.8%増）となりました。

②物流・港運事業

総合物流事業部門では、航空貨物フォワーディング全体のマーケットが低調の中、当グループは主要顧客の好調な出荷に支えられ、また、その他世界各地における物流事業の貢献もあり、前年同期比増収増益となりました。港運事業部門においても、コンテナ船の堅調な荷動きによって取扱量を増やしました。この結果、セグメント全体では、売上高は641億33百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は62億41百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

③その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で109億26百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は13億62百万円（前年同期比135.2%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は5,918億31百万円（前年同期比25.2%増）、営業利益は495億55百万円（前年同期比227.6%増）となりました。

② 北米

売上高は142億63百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は7億11百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

③ 欧州

売上高は173億45百万円（前年同期比40.8%増）、営業利益は52億88百万円（前年同期比171.5%増）となりました。

④ アジア

売上高は230億3百万円（前年同期比25.1%増）、営業利益は58億34百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

⑤ その他の地域

売上高は1億98百万円（前年同期比27.8%増）、営業利益は67百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は608億86百万円となり、前連結会計年度末より3億93百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益により、当中間連結会計期間は667億84百万円のプラス（前年同期は207億92百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出などにより、当中間連結会計期間は470億92百万円のマイナス（前年同期は602億46百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出などにより、当中間連結会計期間は212億26百万円のマイナス（前年同期は437億24百万円のプラス）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	平成19年4月1日～平成19年9月30日		
	金額（百万円）	比率（％）	前年同期比（％）
海運業	571,582	88.4	127.7
物流・港運事業	64,133	9.9	106.3
その他の事業	10,926	1.7	107.0
合計	646,643	100.0	124.8

当社（川崎汽船株）の営業収益実績（参考）

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成19年4月1日～平成19年9月30日		
	金額（百万円）	比率（％）	前年同期比（％）
海運業収益	523,102	99.9	127.8
（コンテナ船部門）	(281,236)	(53.7)	(124.2)
（不定期専用船部門）	(219,410)	(41.9)	(132.7)
（エネルギー資源輸送部門）	(22,012)	(4.2)	(128.3)
（その他）	(442)	(0.1)	(97.4)
その他事業収益	557	0.1	105.1
合計	523,659	100.0	127.7

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めています。

①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダーとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益の確保のための取組みとして、次の3つの基本課題を掲げ、中期経営計画を実行中です。

I 企業基盤の強化による安定収益体制の確立

II 夢のある企業文化の創造と“K”LINEブランド価値の向上

III コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスクマネジメントの整備強化

当社はこの取組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為に対する方針を、今後も引き続き堅持し、株主の皆様の公平な利益の確保に努める所存です。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、平成18年6月開催の定時株主総会において、株主の総意として決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議をすることができます。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足された場合のみ、発動されるように設定されております。また、その発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、社外監査役及び社外有識者より構成される特別委員会を設置しており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当中間連結会計期間においては、海運業セグメントにおける当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス輸送船の建造・運航を目指し、平成14年度から開始した他社と共同による圧縮天然ガスの海上輸送研究を行っています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は発生していません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）が所有する船舶（外航、内航及びフェリー）の当中間連結会計期間における増減は以下のとおりです。

(1) 増加

部門	隻数	重量トン数 (K/T)
コンテナ船	—	—
不定期専用船	3	213,598
エネルギー資源輸送	1	314,230
その他	—	—
合計	4	527,828

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

(2) 減少

部門	隻数	重量トン数 (K/T)
コンテナ船	—	—
不定期専用船	1	69,235
エネルギー資源輸送	—	—
その他	—	—
合計	1	69,235

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きな姿勢で積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻ごとの採算性を重視し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしています。

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	597,487	103,902	借入金、社債及び自己資金	平成19.5 ～平成24.10	平成19.11 ～平成25.4	7,510

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定している船舶の内、平成19年9月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

前連結会計年度末において計画中であった船舶1隻の売却については、平成19年8月に完了しました。

なお、当中間連結会計期間において、新たに下記の重要な設備の売却が確定しました。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の時期	売却による減少能力 載貨重量トン数 (K/T)
海運業	船舶	101	平成19.10～平成19.11	7,966

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	637,631,167	638,764,790	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	—
計	637,631,167	638,764,790	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	22個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締 結する「新株予約権付与契約」 に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役 会会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	316個(注) 1	296個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	316,000株	296,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	130個(注) 1	120個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株	120,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	266個(注) 1	235個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	266,000株	235,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	2,445個	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,492,857株	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	2,445百万円	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	26,196個	25,596個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,782,608株	30,077,555株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	26,196百万円	25,596百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	16,653	637,631	6,012	45,369	6,012	30,214

(注) 新株予約権の権利行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）による増加です。

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	63,515	9.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	57,965	9.09
みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,000	4.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	28,020	4.39
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	27,295	4.28
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	25,305	3.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,915	2.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,100	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,802	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	8,092	1.26
計	—	279,011	43.75

(注) 1. みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.45%）があります。

2. 大量保有報告書写しを以下のとおり受けていますが、当社としては当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4丁目3番1号 城山トラストタワー	平成19年7月3日 平成19年6月29日	49,407,000	7.88
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目7番3号 東京ビルディング	平成19年8月6日 平成19年7月31日	29,655,000	4.70
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	1585 Broadway, New York, NY 10036 U. S. A.	平成19年3月23日 平成19年3月15日	15,480,354	2.60
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB U. K.	平成19年1月12日 平成18年12月31日	13,194,999	2.22
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (Morgan Stanley & Co. International Limited)	25 Cabot Square, Canary Wharf London E14 4QA U. K.	平成19年3月23日 平成19年3月15日	13,144,195	2.21

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,649,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,264,000	632,264	—
単元未満株式	普通株式 1,718,167	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	637,631,167	—	—
総株主の議決権	—	632,264	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,301,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が31,000株(議決権31個)含まれています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式324株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーション100株)が含まれています。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
川崎汽船株式会社	神戸市中央区海岸通8番	1,301,000	—	1,301,000	0.20
清水川崎運輸株式会社	静岡市清水区港町1丁目5番1号	22,000	—	22,000	0.00
株式会社リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託退職給付信託リンコーコーポレーション口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,649,000	—	3,649,000	0.57

- (注) 株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が5,000株(議決権5個)あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれています。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,318	1,506	1,610	1,745	1,711	1,729
最低(円)	1,080	1,280	1,360	1,497	1,286	1,453

- (注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
海運業収益及び その他営業収益		518,028	100.0	646,643	100.0	1,085,539	100.0
II 売上原価							
海運業費用及び その他営業費用		463,530	89.5	549,426	85.0	957,847	88.2
売上総利益		54,498	10.5	97,217	15.0	127,692	11.8
III 販売費及び一般管理費	※1	30,995	6.0	35,664	5.5	66,335	6.1
営業利益		23,502	4.5	61,552	9.5	61,356	5.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,351		1,984		3,076	
2 受取配当金		1,319		1,815		2,620	
3 持分法による 投資利益		869		903		1,572	
4 その他営業外収益		740	4,280 0.8	1,108	5,812 0.9	1,763	9,032 0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		2,104		2,213		4,228	
2 為替差損		662		489		1,037	
3 その他営業外費用		430	3,197 0.6	946	3,649 0.5	1,196	6,461 0.6
経常利益		24,585	4.7	63,716	9.9	63,927	5.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	2,781		3,080		8,411	
2 投資有価証券売却益		3,926		5,582		5,829	
3 その他特別利益		10	6,718 1.3	—	8,662 1.3	143	14,384 1.3
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	—		—		224	
2 減損損失	※4	178		—		1,061	
3 関係会社株式売却損		145		—		145	
4 その他特別損失		165	489 0.1	—	—	527	1,959 0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益		30,814	5.9	72,378	11.2	76,352	7.0
法人税、住民税及び 事業税		9,871		25,133		23,006	
法人税等調整額		△343	9,528 1.8	2,125	27,258 4.2	315	23,322 2.1
少数株主利益		730	0.1	1,075	0.2	1,516	0.2
中間(当期)純利益		20,555	4.0	44,044	6.8	51,514	4.7

②【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	29,689	14,534	169,430	△1,031	212,623
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△5,328		△5,328
中間純利益			20,555		20,555
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分			△17	66	49
役員賞与（注）			△380		△380
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			△47		△47
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	14,782	33	14,815
平成18年9月30日 残高（百万円）	29,689	14,534	184,212	△997	227,439

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	36,928	—	6,466	1,790	45,186	11,233	269,043
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△5,328
中間純利益							20,555
自己株式の取得							△32
自己株式の処分							49
役員賞与（注）							△380
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動							△47
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△3,888	17,459	△1	△734	12,834	747	13,582
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	△3,888	17,459	△1	△734	12,834	747	28,398
平成18年9月30日 残高（百万円）	33,039	17,459	6,465	1,056	58,020	11,981	297,441

（注）当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（百万円）	39,356	24,201	211,602	△988	274,172
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	6,012	6,012			12,025
剰余金の配当			△5,575		△5,575
中間純利益			44,044		44,044
自己株式の取得				△193	△193
自己株式の処分			△1	227	225
土地再評価差額金取崩			3		3
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	6,012	6,012	38,473	33	50,532
平成19年9月30日 残高（百万円）	45,369	30,214	250,076	△955	324,705

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	46,250	14,214	5,515	4,322	70,303	13,148	357,624
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							12,025
剰余金の配当							△5,575
中間純利益							44,044
自己株式の取得							△193
自己株式の処分							225
土地再評価差額金取崩							3
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動							2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	1,689	△679	△1,332	4,242	3,920	567	4,487
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	1,689	△679	△1,332	4,242	3,920	567	55,020
平成19年9月30日 残高（百万円）	47,940	13,535	4,182	8,564	74,223	13,716	412,644

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	29,689	14,534	169,430	△1,031	212,623
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,667	9,667			19,334
剰余金の配当（注1）			△10,657		△10,657
当期純利益			51,514		51,514
自己株式の取得				△182	△182
自己株式の処分			△40	225	184
役員賞与（注2）			△381		△381
土地再評価差額金取崩			950		950
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			787		787
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	9,667	9,667	42,172	43	61,549
平成19年3月31日 残高（百万円）	39,356	24,201	211,602	△988	274,172

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	36,928	—	6,466	1,790	45,186	11,233	269,043
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							19,334
剰余金の配当（注1）							△10,657
当期純利益							51,514
自己株式の取得							△182
自己株式の処分							184
役員賞与（注2）							△381
土地再評価差額金取崩							950
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動							787
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	9,322	14,214	△951	2,531	25,116	1,915	27,032
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	9,322	14,214	△951	2,531	25,116	1,915	88,581
平成19年3月31日 残高（百万円）	46,250	14,214	5,515	4,322	70,303	13,148	357,624

（注1）当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会の決議による配当金5,328百万円と中間配当金5,329百万円の合計額です。

（注2）当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会の決議によるものです。

③【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	47,402		64,672		63,927	
2 受取手形及び 営業未収金		119,331		110,707		101,434	
3 有価証券		1,022		1,321		995	
4 たな卸資産		20,742		27,893		21,722	
5 繰延及び前払費用		28,809		30,949		29,351	
6 その他流動資産		38,658		37,531		35,953	
7 貸倒引当金		△626		△640		△587	
流動資産合計		255,341	31.0	272,435	28.5	252,798	28.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1・ 2						
(1) 船舶		209,026		242,460		238,151	
(2) 建物及び構築物		26,701		24,044		24,189	
(3) 土地		34,054		32,651		32,570	
(4) 建設仮勘定		89,864		116,204		85,862	
(5) その他有形 固定資産		19,803		23,476		21,016	
有形固定資産合計		379,448	46.0	438,837	45.9	401,789	44.6
2 無形固定資産		6,236	0.8	5,920	0.6	6,091	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	130,259		171,436		163,739	
(2) その他長期資産	※2	53,467		67,901		76,685	
(3) 貸倒引当金		△510		△621		△678	
投資その他の資産 合計		183,216	22.2	238,716	25.0	239,746	26.6
固定資産合計		568,902	69.0	683,474	71.5	647,626	71.9
III 繰延資産		18	0.0	15	0.0	13	0.0
資産合計		824,262	100.0	955,925	100.0	900,438	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び 営業未払金		91,001		85,892		75,914		
2 短期借入金	※2	70,943		65,297		83,201		
3 コマーシャル・ ペーパー		33,000		—		—		
4 賞与引当金		2,036		2,057		2,063		
5 役員賞与引当金		—		113		374		
6 その他流動負債		54,408		81,899		69,376		
流動負債合計		251,389	30.5	235,260	24.6	230,931	25.7	
II 固定負債								
1 社債		70,000		58,641		70,666		
2 長期借入金	※2	135,979		161,042		156,315		
3 退職給付引当金		9,695		10,107		10,309		
4 役員退職慰労引当金		2,431		1,757		2,765		
5 特別修繕引当金		15,591		19,896		17,154		
6 長期リース債務		5,326		5,010		5,084		
7 その他固定負債	※3	36,407		51,564		49,587		
固定負債合計		275,432	33.4	308,020	32.2	311,883	34.6	
負債合計		526,821	63.9	543,280	56.8	542,814	60.3	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		29,689	3.6	45,369	4.7	39,356	4.4	
2 資本剰余金		14,534	1.8	30,214	3.2	24,201	2.7	
3 利益剰余金		184,212	22.3	250,076	26.2	211,602	23.5	
4 自己株式		△997	△0.1	△955	△0.1	△988	△0.1	
株主資本合計		227,439	27.6	324,705	34.0	274,172	30.5	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		33,039	4.0	47,940	5.0	46,250	5.1	
2 繰延ヘッジ損益		17,459	2.1	13,535	1.4	14,214	1.6	
3 土地再評価差額金		6,465	0.8	4,182	0.4	5,515	0.6	
4 為替換算調整勘定		1,056	0.1	8,564	0.9	4,322	0.5	
評価・換算差額等合計		58,020	7.0	74,223	7.7	70,303	7.8	
III 少数株主持分		11,981	1.5	13,716	1.5	13,148	1.4	
純資産合計		297,441	36.1	412,644	43.2	357,624	39.7	
負債純資産合計		824,262	100.0	955,925	100.0	900,438	100.0	

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		30,814	72,378	76,352
減価償却費		14,326	16,595	30,387
償却費		917	824	1,907
退職給付引当金の増減 額(減少は△)		△565	△201	49
役員退職慰労引当金の 増減額(減少は△)		△283	△1,010	46
特別修繕引当金の増加額		2,284	2,681	3,799
受取利息及び受取配当金		△2,671	△3,800	△5,696
支払利息		2,104	2,213	4,228
投資有価証券等売却益		△3,781	△5,582	△5,702
有形固定資産売却益		△2,781	△3,080	△8,411
有形固定資産売却損		—	—	224
売上債権の増減額(増加 は△)		△12,916	△9,271	6,315
仕入債務の増減額(減少 は△)		8,466	8,931	△8,742
たな卸資産の増加額		△803	△6,116	△1,725
短期資産の増減額 (増加は△)		△4,154	398	△5,880
その他		1,509	4,777	△1,125
小計		32,465	79,738	86,024
利息及び配当金の受取額		2,204	3,431	5,664
利息の支払額		△2,113	△2,217	△4,163
法人税等の支払額		△11,762	△14,168	△21,041
営業活動による キャッシュ・フロー		20,792	66,784	66,483
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券等の取得 による支出		△16,575	△10,697	△27,836
投資有価証券等の売却 による収入		6,666	10,802	10,584
有形固定資産の取得 による支出		△65,810	△67,025	△118,842
有形固定資産の売却 による収入		13,590	19,857	35,863
その他		1,882	△29	△2,621
投資活動による キャッシュ・フロー		△60,246	△47,092	△102,852

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減		17,609	△10,091	25,396
コマーシャル・ペーパー の純増減		12,000	—	△21,000
長期借入による収入		50,367	23,220	90,047
長期借入金返済等 に係る支出		△30,862	△28,572	△56,852
社債発行による収入		—	—	29,754
社債の償還による支出		—	—	△3,000
配当金の支払額		△5,320	△5,575	△10,653
少数株主への 配当金の支払額		△102	△242	△292
その他		33	33	△23
財務活動による キャッシュ・フロー		43,724	△21,226	53,376
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△291	1,928	1,890
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増加額		3,979	395	18,898
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		41,157	60,493	41,157
Ⅶ 新規連結に伴う 現金及び現金同等物増加額		4	3	440
Ⅷ 連結除外に伴う 現金及び現金同等物減少額		△2	△6	△3
Ⅸ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	45,138	60,886	60,493

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 215社 主要な連結子会社名は、川崎近海汽船(株)、ケイライン ロジスティックス(株)、(株)ダイトコーポレーション、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.です。 当中間連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社他合計17社を連結子会社を含めました。 なお、平成18年7月1日に川崎航空サービス(株) (合併後ケイライン ロジスティックス(株)に名称を変更) と(株)ケイロジスティックスが合併したことにより(株)ケイロジスティックスを連結の範囲から除外しました。また、船舶保有会社合計8社は所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリン(株)があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 222社 主要な連結子会社名は、川崎近海汽船(株)、ケイライン ロジスティックス(株)、(株)ダイトコーポレーション、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.です。 当中間連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社合計7社を連結子会社を含めました。 また、船舶保有会社合計5社は所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 220社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S他、合計32社を新たに連結子会社を含めました。 なお、平成18年7月1日に、川崎航空サービス(株) (合併後ケイライン ロジスティックス(株)に名称を変更) と(株)ケイロジスティックスが合併したことにより(株)ケイロジスティックスを連結の範囲から除外しました。 また、平成19年3月1日に当社(川崎汽船(株))と(株)ケイライン物流ホールディングスが合併したことにより、(株)ケイライン物流ホールディングスを連結の範囲から除外しました。 この他、船舶保有会社他計17社を所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリン(株)があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 25社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は8社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は17社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、六甲物流㈱の株式の譲渡により同社を持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（日東オイルアンドマリン㈱他）及び関連会社（防災特殊曳船㈱他）はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 28社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は19社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>ハ 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 28社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は19社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。</p> <p>なお、当連結会計年度から、重要性の観点よりMULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION他合計3社を持分法適用会社を含めました。</p> <p>また、六甲物流㈱の株式の譲渡により同社を持分法適用範囲から除外しました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（日東オイルアンドマリン㈱他）及び関連会社（防災特殊曳船㈱他）はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計199社の中間決算日は6月30日、㈱エスコバル・ジャパンの中間決算日は7月31日、及び日東タグ㈱他、合計2社の中間決算日は8月31日で中間連結決算日と差異がありますが、中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日が3月31日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としています。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計206社の中間決算日は6月30日、㈱エスコバル・ジャパンの中間決算日は7月31日、及び日東タグ㈱他、合計2社の中間決算日は8月31日で中間連結決算日と差異がありますが、中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日が3月31日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計204社の決算日は12月31日、㈱エスコバル・ジャパンの決算日は1月31日、及び日東タグ㈱他、合計2社の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっています。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法によっています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用しています。その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <hr/>	<p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用しています。その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年3月30日 法律第6号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これによる損益への影響は軽微です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上記法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ502百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	<p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <hr/>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において負担すべき支給見込額を合理的に見積もる事が困難である連結会社（当社（川崎汽船株）を含む）は、計上を行っていません。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。</p> <p>これによる損益への影響は軽微です。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <hr/>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。</p> <p>これにより、当連結会計年度の販売費及び一般管理費が374百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が374百万円減少しています。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。</p>	<p>(4) 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員 の退職慰労金の支出に備え るため、当社（川崎汽船株） 及び一部の連結子会社で、内 規に基づく中間期末要支給額 を計上しています。</p> <p>当社（川崎汽船株）は、平 成18年6月26日の定時株主総 会の日をもって、役員退職慰 労金の制度を廃止したため、 同日以降の役員退職慰労引当 金の繰入を行っていません。</p> <hr/> <p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の 定期検査工事の支出に充てる ため、当中間連結会計期間に 負担すべき支出見積額を計上 しています。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金は、一 部の連結子会社において、役 員の退職慰労金の支出に備え るため、内規に基づく中間期 末要支給額を計上していま す。</p> <p>(追加情報) 当社（川崎汽船株）は、平成18 年6月26日の定時株主総会 の日をもって、役員退職慰労 金の制度を廃止しています。当 中間連結会計期間から「租税 特別措置法上の準備金及び特 別法上の引当金又は準備金並 びに役員退職慰労引当金等に 関する監査上の取扱い」（日本 公認会計士協会 監査・保証 実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日）が適用さ れたことにより、前連結会計 年度末における当社（川崎汽 船株）の「役員退職慰労引当 金」の残高を、「長期未払金」 に振替えています。なお、当 中間連結会計期間末残高（592 百万円）は固定負債の「その 他」に含めて表示していま す。</p> <p>(6) 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金は、役 員の退職慰労金の支出に備え るため、当社（川崎汽船株） 及び一部の連結子会社で、内 規に基づく期末要支給額を計 上しています。</p> <p>なお、当社（川崎汽船株） は、平成18年6月26日の定時 株主総会の日をもって、役員 退職慰労金の制度を廃止した ため、同日以降の役員退職慰 労引当金の繰入を行っていま せん。</p> <hr/> <p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の 定期検査工事の支出に充てる ため、当連結会計年度に負担 すべき支出見積額を計上して います。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 準じた会計処理によっています。</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってい ます。なお、金利スワップ取 引のうち特例処理の要件を満 たすものについては、特例処 理を採用しています。また、 為替予約取引のうち振当処理 の要件を満たすものについ ては、振当処理を採用してい ます。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段として、デリ バティブ取引（為替予約取 引、金利スワップ取引、通 貨オプション取引、通貨ス ワップ取引、燃料油スワッ プ取引及び運賃先物取引） 並びに外貨建借入金があり ます。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予 定取引等における為替変動 リスク及び借入金やリース 取引等における金利変動リ スク（相場変動リスクやキ ャッシュ・フロー変動リス ク）並びに燃料油等の価格 変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社（川崎汽船株）及び連 結子会社は、通常業務を遂行 する上で為替リスク、金利リ スク等の多様なリスクに晒さ れており、このようなリスク に対処しこれを効率的に管理 する手段として、デリバティ ブ取引及び外貨建借入れを行 っています。</p>	<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社（川崎汽船株）及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) _____</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を適用しています。 (会計処理の変更) コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準は、従来、船舶の出港をもって運賃の全額を計上する積切出港基準にやっていたが、当中間連結会計期間より貨物毎にその輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準に変更しました。 コンテナ輸送について、内陸輸送を含む輸送モードの拡大など輸送のサービス形態が著しく変化し多様化してきており、また、ここ数年、貨物の輸送量が急激な伸びを示してきています。かかる状況下では、コンテナ船の運賃の計上基準につき、輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準の方が事業の実態をより適切に把握することができるかと判断し、積切出港基準から複合輸送進行基準に変更することとしました。 これにより、当中間連結会計期間における売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13,964百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) _____</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は268,001百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は330,260百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p> <p>これによる当連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これによる当連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において「その他流動負債」に含めて表示していました「役員賞与引当金」(前中間連結会計期間22百万円)は、当中間連結会計期間において区分掲記しました。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 これに含まれる主要な費目及び金額 従業員給与 13,907百万円 退職給付引当金 606百万円 繰入額 賞与引当金 1,555百万円 繰入額 役員退職慰労 249百万円 引当金繰入額 役員賞与引当金 22百万円 繰入額	※1 これに含まれる主要な費目及び金額 従業員給与 15,676百万円 退職給付引当金 752百万円 繰入額 賞与引当金 1,568百万円 繰入額 役員退職慰労 249百万円 引当金繰入額 役員賞与引当金 113百万円 繰入額	※1 これに含まれる主要な費目及び金額 従業員給与 31,455百万円 退職給付引当金 1,812百万円 繰入額 賞与引当金 1,672百万円 繰入額 役員退職慰労 488百万円 引当金繰入額 役員賞与引当金 374百万円 繰入額
※2 主な固定資産売却益の内容 船舶 2,781百万円 —————	※2 主な固定資産売却益の内容 船舶 2,975百万円 —————	※2 主な固定資産売却益の内容 船舶 8,196百万円 土地 214百万円 ※3 主な固定資産売却損の内容 建物 145百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
		<p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1007 336 1442 628"> <thead> <tr> <th>名称(場所)</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪南港後背地 (大阪市住之江区)</td> <td>ターミナル 後背地</td> <td>土地</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>大黒物流センター (横浜市鶴見区)</td> <td>物流施設</td> <td>建物及び 構築物、 機械装置</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>スーパー銭湯 「若葉の湯」 (千葉市若葉区)</td> <td>その他 事業用 資産</td> <td>建物</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,061百万円</td> </tr> </tbody> </table>	名称(場所)	用途	種類	減損損失	大阪南港後背地 (大阪市住之江区)	ターミナル 後背地	土地	537百万円	大黒物流センター (横浜市鶴見区)	物流施設	建物及び 構築物、 機械装置	258百万円	スーパー銭湯 「若葉の湯」 (千葉市若葉区)	その他 事業用 資産	建物	178百万円	その他	遊休資産	土地	86百万円	合計			1,061百万円
名称(場所)	用途	種類	減損損失																							
大阪南港後背地 (大阪市住之江区)	ターミナル 後背地	土地	537百万円																							
大黒物流センター (横浜市鶴見区)	物流施設	建物及び 構築物、 機械装置	258百万円																							
スーパー銭湯 「若葉の湯」 (千葉市若葉区)	その他 事業用 資産	建物	178百万円																							
その他	遊休資産	土地	86百万円																							
合計			1,061百万円																							
		<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しています。そのうちその他事業用資産及び遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。</p> <p>大阪南港後背地及びスーパー銭湯「若葉の湯」については、管理会計上の区分の変更により、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、大阪南港後背地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用し、スーパー銭湯「若葉の湯」については、売却見込額から正味売却価額を算出しています。</p> <p>大黒物流センターについては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物238百万円、構築物2百万円、機械装置17百万円です。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しています。</p> <p>遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額（不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p>																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	593,796	—	—	593,796
合計	593,796	—	—	593,796
自己株式				
普通株式 (注)	2,249	46	125	2,170
合計	2,249	46	125	2,170

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが1千株、ストック・オプションの行使によるものが124千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	42,857	—	—	42,857	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	35,252	—	—	35,252	—
	平成14年新株予約権(注1) (ストック・オプション)	普通株式	49	—	6	43	—
	平成15年新株予約権(注1) (ストック・オプション)	普通株式	590	—	76	514	—
	平成16年新株予約権(注1) (ストック・オプション)	普通株式	370	—	42	328	—
	平成17年新株予約権(注2) (ストック・オプション)	普通株式	488	—	—	488	—
連結 子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	79,606	—	124	79,482	—

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

2. 平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,328	9	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	5,329	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年11月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	620,978	16,652	—	637,631
合計	620,978	16,652	—	637,631
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	2,024	134	364	1,794
合計	2,024	134	364	1,794

（注）1. 普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが6千株、ストック・オプションの行使によるものが358千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）	普通株式	17,708	—	14,215	3,492	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）	普通株式	33,219	—	2,437	30,782	—
	ストック・オプションとし ての新株予約権			—			—
連結 子会社	—			—			—
合計				—			—

（注）新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,575	9	平成19年3月31日	平成19年6月27日

（2） 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	7,635	利益剰余金	12	平成19年9月30日	平成19年11月21日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	593,796	27,181	—	620,978
合計	593,796	27,181	—	620,978
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	2,249	190	415	2,024
合計	2,249	190	415	2,024

（注）1. 普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが17千株、ストック・オプションの行使によるものが398千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）	普通株式	42,857	—	25,148	17,708	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）	普通株式	35,252	—	2,032	33,219	—
	ストック・オプションとし ての新株予約権			—			—
連結 子会社	—			—			—
合計				—			—

（注）新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,328	9	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	5,329	9	平成18年9月30日	平成18年11月29日

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,575	利益剰余金	9	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">313,879百万円</p> ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">332,400百万円</p> ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">323,586百万円</p> ※2 担保に供した資産																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>102,683</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>11,600</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>12,408</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,946</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,638</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	102,683	建物及び構築物	11,600	投資有価証券	12,408	その他	4,946	合計	131,638	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>139,738</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,792</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>12,706</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,122</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,359</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	139,738	建物及び構築物	9,792	投資有価証券	12,706	その他	4,122	合計	166,359	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>137,369</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>13,725</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>8,712</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,543</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164,352</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	137,369	土地・建物	13,725	投資有価証券	8,712	その他	4,543	合計	164,352
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	102,683																																					
建物及び構築物	11,600																																					
投資有価証券	12,408																																					
その他	4,946																																					
合計	131,638																																					
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	139,738																																					
建物及び構築物	9,792																																					
投資有価証券	12,706																																					
その他	4,122																																					
合計	166,359																																					
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	137,369																																					
土地・建物	13,725																																					
投資有価証券	8,712																																					
その他	4,543																																					
合計	164,352																																					
<p>上記のうち投資有価証券9,629百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p>	<p>上記のうち投資有価証券9,508百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p>	<p>担保を供した債務</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>14,887</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>69,940</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,828</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	14,887	長期借入金	69,940	合計	84,828	<table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>16,088</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>86,342</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102,430</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	16,088	長期借入金	86,342	合計	102,430	<table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>14,751</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>64,714</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,466</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	14,751	長期借入金	64,714	合計	79,466												
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	14,887																																					
長期借入金	69,940																																					
合計	84,828																																					
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	16,088																																					
長期借入金	86,342																																					
合計	102,430																																					
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	14,751																																					
長期借入金	64,714																																					
合計	79,466																																					
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して「その他固定負債」に含めて表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△121 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△39 〃</td> </tr> </table>	のれん	81百万円	負ののれん	△121 〃	差引	△39 〃	※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して「その他固定負債」に含めて表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△237 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△176 〃</td> </tr> </table>	のれん	60百万円	負ののれん	△237 〃	差引	△176 〃	※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して「その他固定負債」に含めて表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△97 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△33 〃</td> </tr> </table>	のれん	64百万円	負ののれん	△97 〃	差引	△33 〃																		
のれん	81百万円																																					
負ののれん	△121 〃																																					
差引	△39 〃																																					
のれん	60百万円																																					
負ののれん	△237 〃																																					
差引	△176 〃																																					
のれん	64百万円																																					
負ののれん	△97 〃																																					
差引	△33 〃																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																											
<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,271</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,269</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,267</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,262</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>2,106</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他26件</td> <td>4,245</td> <td>設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,422</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等	㈱ワールド流通センター	2,106	倉庫建設資金借入金	その他26件	4,245	設備資金借入金ほか	合計	15,422		<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.</td> <td>4,858</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,158</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,157</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,145</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,133</td> <td>船舶建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他22件</td> <td>4,953</td> <td>設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,406</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約金額 (百万円)</th> <th>被保証予約の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>“K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED</td> <td>14,949</td> <td>事業投資の為の借入金</td> </tr> <tr> <td>シグナスインシュランスサービス㈱</td> <td>238</td> <td>保険業法に基づく保証予約</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,187</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連帯債務者</th> <th>連帯債務 他社負担額 (百万円)</th> <th>連帯債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船㈱</td> <td>28,990</td> <td>共有船舶相互連帯債務</td> </tr> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td>23,778</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td>2,605</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他1件</td> <td>75</td> <td>土地購入・倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,449</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,858	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,158	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,157	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,145	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,133	船舶建設資金借入金	その他22件	4,953	設備資金借入金ほか	合計	18,406		被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	“K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	14,949	事業投資の為の借入金	シグナスインシュランスサービス㈱	238	保険業法に基づく保証予約	合計	15,187		連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容	日本郵船㈱	28,990	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	23,778	〃	飯野海運㈱	2,605	〃	その他1件	75	土地購入・倉庫建設資金借入金	合計	55,449		<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,734</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,239</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,236</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,230</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,226</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>1,980</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他21件</td> <td>2,951</td> <td>設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,598</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連帯債務者</th> <th>連帯債務 他社負担額 (百万円)</th> <th>連帯債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船㈱</td> <td>25,476</td> <td>共有船舶相互連帯債務</td> </tr> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td>20,896</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td>2,290</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他1件</td> <td>73</td> <td>土地購入・倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,736</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	2,734	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,239	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,236	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,230	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,226	船舶設備資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,980	倉庫建設資金借入金	その他21件	2,951	設備資金借入金ほか	合計	16,598		連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容	日本郵船㈱	25,476	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	20,896	〃	飯野海運㈱	2,290	〃	その他1件	73	土地購入・倉庫建設資金借入金	合計	48,736	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金																																																																																																																											
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
㈱ワールド流通センター	2,106	倉庫建設資金借入金																																																																																																																											
その他26件	4,245	設備資金借入金ほか																																																																																																																											
合計	15,422																																																																																																																												
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																											
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,858	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,158	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,157	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,145	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,133	船舶建設資金借入金																																																																																																																											
その他22件	4,953	設備資金借入金ほか																																																																																																																											
合計	18,406																																																																																																																												
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容																																																																																																																											
“K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	14,949	事業投資の為の借入金																																																																																																																											
シグナスインシュランスサービス㈱	238	保険業法に基づく保証予約																																																																																																																											
合計	15,187																																																																																																																												
連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容																																																																																																																											
日本郵船㈱	28,990	共有船舶相互連帯債務																																																																																																																											
㈱商船三井	23,778	〃																																																																																																																											
飯野海運㈱	2,605	〃																																																																																																																											
その他1件	75	土地購入・倉庫建設資金借入金																																																																																																																											
合計	55,449																																																																																																																												
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																											
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	2,734	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,239	船舶設備資金借入金																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,236	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,230	船舶設備資金借入金等																																																																																																																											
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,226	船舶設備資金借入金																																																																																																																											
㈱ワールド流通センター	1,980	倉庫建設資金借入金																																																																																																																											
その他21件	2,951	設備資金借入金ほか																																																																																																																											
合計	16,598																																																																																																																												
連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容																																																																																																																											
日本郵船㈱	25,476	共有船舶相互連帯債務																																																																																																																											
㈱商船三井	20,896	〃																																																																																																																											
飯野海運㈱	2,290	〃																																																																																																																											
その他1件	73	土地購入・倉庫建設資金借入金																																																																																																																											
合計	48,736																																																																																																																												
<p>5 受取手形裏書 譲渡高 1百万円</p>	<p>5 受取手形裏書 譲渡高 0百万円</p>	<p>5 受取手形裏書 譲渡高 0百万円</p>																																																																																																																											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 47,402 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △2,263 容易に換金可能で リスクの僅少な有価証券 0 現金及び現金同等物 45,138	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 64,672 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △3,786 容易に換金可能で リスクの僅少な有価証券 — 現金及び現金同等物 60,886	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (単位：百万円) 現金及び預金勘定 63,927 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △3,434 容易に換金可能で リスクの僅少な有価証券 0 現金及び現金同等物 60,493

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	54,949	8,784	63,733	取得価額 相当額	55,065	7,746	62,812	取得価額 相当額	54,992	7,641	62,634
減価償却 累計額 相当額	23,083	2,557	25,640	減価償却 累計額 相当額	29,454	2,216	31,671	減価償却 累計額 相当額	26,241	1,831	28,073
中間期末 残高 相当額	31,865	6,227	38,093	中間期末 残高 相当額	25,610	5,529	31,140	期末残高 相当額	28,750	5,809	34,560
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 6,734百万円 1年超 31,909 合計 38,644				② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 6,945百万円 1年超 25,025 合計 31,970				② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 7,203百万円 1年超 28,652 合計 35,855			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,249百万円 減価償却費相当額 3,659 支払利息相当額 899				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,627百万円 減価償却費相当額 3,576 支払利息相当額 910				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,585百万円 減価償却費相当額 7,100 支払利息相当額 1,758			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左			
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 17,596百万円 1年超 101,830 合計 119,426				オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 20,698百万円 1年超 113,141 合計 133,840				オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 18,248百万円 1年超 108,600 合計 126,849			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	46,739	99,414	52,674
債券			
国債・地方債等	114	114	△0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	20	20	△0
計	46,874	99,549	52,674

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	13,362

(当中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	55,374	131,753	76,379
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	20	20	△0
計	55,394	131,773	76,379

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成19年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	10,678

(前連結会計年度末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	55,292	128,711	73,419
債券			
国債・地方債等	103	104	0
社債	—	—	—
その他	6	6	—
その他	20	20	△0
計	55,422	128,842	73,420

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	13,839

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
権利行使価格 (円)	156	278	633
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船株 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名	取締役13名 従業員10名 子会社春徳汽船株 取締役1名
ストック・オプション数	普通株式488,000株	普通株式108,000株
付与日	平成17年7月25日	平成15年9月3日
権利確定条件	該当事項はありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても川崎近海汽船株の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の条件は、川崎近海汽船株と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成17年6月28日～平成20年6月27日
権利行使価格 (円)	693	195
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	447,463	60,351	10,213	518,028	—	518,028
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,611	26,845	17,484	47,941	(47,941)	—
計	451,074	87,197	27,698	565,970	(47,941)	518,028
営業費用	434,330	81,140	27,118	542,589	(48,064)	494,525
営業利益	16,743	6,057	579	23,380	122	23,502

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	571,582	64,133	10,926	646,643	—	646,643
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,324	31,397	22,821	59,544	(59,544)	—
計	576,907	95,531	33,748	706,187	(59,544)	646,643
営業費用	523,032	89,290	32,385	644,709	(59,618)	585,090
営業利益	53,874	6,241	1,362	61,477	74	61,552

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	936,943	127,107	21,488	1,085,539	—	1,085,539
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,707	59,209	35,580	102,497	(102,497)	—
計	944,651	186,316	57,069	1,188,037	(102,497)	1,085,539
営業費用	899,282	172,486	55,285	1,127,053	(102,871)	1,024,182
営業利益	45,368	13,830	1,783	60,983	373	61,356

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 会計処理の変更

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 へ(1)に記載しているとおり、当中間連結会計期間より、コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を従来の積切出港基準から複合輸送進行基準に変更しました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の売上高、営業利益は、海運業セグメントにおいて13,964百万円減少しています。なお、他のセグメントへの影響はありません。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ハ(3)に記載しているとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は海運業セグメントにおいて180百万円、物流・港運事業セグメントにおいて157百万円、その他の事業セグメントにおいて36百万円減少しています。

ニ 追加情報

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ロ(1)に記載しているとおり、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業利益は、海運業セグメントにおいて500百万円、その他の事業セグメントにおいて1百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	472,565	14,594	12,323	18,389	155	518,028	—	518,028
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,029	12,188	3,500	7,408	408	28,534	(28,534)	—
計	477,595	26,782	15,823	25,797	563	546,562	(28,534)	518,028
営業費用	462,469	26,120	13,875	20,323	468	523,257	(28,731)	494,525
営業利益	15,125	661	1,947	5,473	95	23,304	197	23,502

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	591,831	14,263	17,345	23,003	198	646,643	—	646,643
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,804	12,871	6,726	9,155	520	36,077	(36,077)	—
計	598,635	27,135	24,071	32,159	719	682,720	(36,077)	646,643
営業費用	549,079	26,423	18,783	26,324	651	621,263	(36,172)	585,090
営業利益	49,555	711	5,288	5,834	67	61,457	95	61,552

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	987,297	32,073	25,222	40,582	363	1,085,539	—	1,085,539
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,795	26,251	9,644	16,876	933	65,502	(65,502)	—
計	999,093	58,325	34,867	57,458	1,297	1,151,041	(65,502)	1,085,539
営業費用	958,954	55,345	29,610	45,311	1,100	1,090,322	(66,140)	1,024,182
営業利益	40,138	2,979	5,256	12,147	196	60,719	637	61,356

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

ハ 会計処理の変更

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 へ(1)に記載しているとおり、当中間連結会計期間より、コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を従来の積切出港基準から複合輸送進行基準に変更しました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の売上高、営業利益は、日本セグメントにおいて13,698百万円、アジアセグメントにおいて266百万円減少しています。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ハ(3)に記載しているとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は日本セグメントにおいて374百万円減少しています。なお、他のセグメントへの影響はありません。

ニ 追加情報

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ロ(1)に記載しているとおり、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業利益は、日本セグメントにおいて502百万円減少しています。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	139,929	94,512	116,446	48,126	41,420	440,435
II 連結売上高（百万円）						518,028
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	27.0	18.2	22.5	9.3	8.0	85.0

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	161,513	96,739	169,551	60,631	61,497	549,934
II 連結売上高（百万円）						646,643
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	25.0	14.9	26.2	9.4	9.5	85.0

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	296,627	202,054	221,959	104,233	89,131	914,006
II 連結売上高（百万円）						1,085,539
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	27.3	18.6	20.5	9.6	8.2	84.2

（注）イ 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

ニ 会計処理の変更

（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 へ(1)に記載しているとおり、当中間連結会計期間より、コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を従来の積切出港基準から複合輸送進行基準に変更しました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の売上高は、北米において4,327百万円、欧州において3,360百万円、アジアにおいて5,453百万円、オセアニアにおいて168百万円、その他の地域において654百万円減少しています。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 川崎航空サービス㈱ (連結子会社)

事業の内容 航空運送代理店業

② 被結合企業

名称 ㈱ケイロジスティックス (連結子会社)

事業の内容 海貨営業

(2) 企業結合の法的形式

川崎航空サービス㈱を存続会社、㈱ケイロジスティックスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

ケイライン ロジスティックス㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界各地に拠点をもち国際航空貨物の代理店業を営む川崎航空サービス㈱を物流事業の核とし、海上貨物物流サービスを営む㈱ケイロジスティックスを合併することにより、空と海の物流サービスの事業及び顧客窓口を一本化するとともに両社が培った航空・海上貨物物流のノウハウを集約統合し、国際一貫輸送サービスを提供します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当し、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 川崎航空サービス㈱ (連結子会社)

事業の内容 航空運送代理店業

② 被結合企業

名称 ㈱ケイロジスティックス (連結子会社)

事業の内容 海貨営業

(2) 企業結合の法的形式

川崎航空サービス㈱を存続会社、㈱ケイロジスティックスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

ケイライン ロジスティックス㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界各地に拠点をもち国際航空貨物の代理店業を営む川崎航空サービス㈱を物流事業の核とし、海上貨物物流サービスを営む㈱ケイロジスティックスを合併することにより、空と海の物流サービスの事業及び顧客窓口を一本化するとともに両社が培った航空・海上貨物物流のノウハウを集約統合し、国際一貫輸送サービスを提供します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当し、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 482円50銭 1株当たり中間純利益 34円75銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 30円67銭 (追加情報) 当中間連結会計期間より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成18年1月31日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成18年1月31日)を適用しています。 なお、前中間連結会計期間と同様の方法により算定した当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は、452円99銭となります。	1株当たり純資産額 627円41銭 1株当たり中間純利益 70円18銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 65円19銭	1株当たり純資産額 556円55銭 1株当たり当期純利益 86円67銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 76円62銭 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めています。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、533円58銭です。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書 (連結損益計算書)上の 中間(当期)純利益(百万円)	20,555	44,044	51,514
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	20,555	44,044	51,514
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の 期中平均株式数(千株)	591,579	627,579	594,354
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(百万円)	△0	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)(百万円)	(△0)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	78,535	48,081	77,955
(うち新株予約権(ストック・ オプション)(千株)	(426)	(649)	(532)
(うち新株予約権付社債 (千株)	(78,109)	(47,431)	(77,422)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社（川崎汽船株）は、平成18年11月24日開催の取締役会において、第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び、第10回無担保社債（社債間限定同時順位特約付）の発行を決議し、平成18年12月14日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 第9回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成23年12月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.48% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p> <p>2. 第10回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成26年4月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.83% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 海運業収益			409,465	100.0		523,102	100.0		856,209	100.0
II 海運業費用	※1		393,488	96.1		472,788	90.4		813,966	95.1
海運業利益			15,977	3.9		50,313	9.6		42,243	4.9
III その他事業収益			530	0.1		557	0.1		1,069	0.1
IV その他事業費用	※1		253	0.0		270	0.0		423	0.0
その他事業利益			276	0.1		286	0.1		646	0.1
営業総利益			16,253	4.0		50,600	9.7		42,890	5.0
V 一般管理費	※1		7,321	1.8		7,794	1.5		14,786	1.7
営業利益			8,932	2.2		42,805	8.2		28,103	3.3
VI 営業外収益	※2		4,253	1.0		4,137	0.8		8,229	0.9
VII 営業外費用	※3		1,203	0.3		3,131	0.6		4,391	0.5
経常利益			11,981	2.9		43,811	8.4		31,941	3.7
VIII 特別利益	※4		4,143	1.0		5,582	1.0		8,545	1.0
IX 特別損失	※5		95	0.0		—	—		997	0.1
税引前中間 (当期) 純利益			16,029	3.9		49,393	9.4		39,489	4.6
法人税、住民税及び 事業税		6,211			19,570			15,271		
法人税等調整額		△372	5,838	1.4	47	19,617	3.7	△1,031	14,239	1.7
中間 (当期) 純利益			10,191	2.5		29,776	5.7		25,250	2.9

②【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	29,689	14,534	14,534	2,540	1,528	2,251	67,052	33,940	107,312	△934	150,603
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注1）								△5,328	△5,328		△5,328
準備金・積立金の取崩 (注2)					△747	△137		884	—		—
準備金・積立金の積立 (注1)							28,500	△28,500	—		—
中間純利益								10,191	10,191		10,191
自己株式の取得										△32	△32
自己株式の処分								△17	△17	66	49
役員賞与（注1）								△220	△220		△220
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△747	△137	28,500	△22,990	4,625	33	4,659
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,689	14,534	14,534	2,540	781	2,114	95,552	10,950	111,938	△900	155,262

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,642	—	4,720	38,362	188,965
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注1）					△5,328
準備金・積立金の取崩 (注2)					—
準備金・積立金の積立 (注1)					—
中間純利益					10,191
自己株式の取得					△32
自己株式の処分					49
役員賞与（注1）					△220
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,677	8,378	—	4,700	4,700
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,677	8,378	—	4,700	9,360
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,964	8,378	4,720	43,063	198,326

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会の決議による特別償却準備金の取崩額は△570百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△91百万円です。その他の事由による特別償却準備金の取崩額は△177百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△45百万円です。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39,356	24,201	24,201	2,540	604	919	949	95,552	22,030	122,595	△891	185,262	
中間会計期間中の変動額													
新株の発行	6,012	6,012	6,012									12,025	
剰余金の配当									△5,575	△5,575		△5,575	
準備金・積立金の取崩					△103	△45			149	—		—	
準備金・積立金の積立								15,000	△15,000	—		—	
中間純利益									29,776	29,776		29,776	
自己株式の取得											△193	△193	
自己株式の処分									△1	△1	227	225	
土地再評価差額金取崩									3	3		3	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	6,012	6,012	6,012	—	△103	△45	—	15,000	9,352	24,203	33	36,261	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	45,369	30,214	30,214	2,540	500	873	949	110,552	31,382	146,798	△857	221,524	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	42,928	9,219	3,770	55,918	241,181
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					12,025
剰余金の配当					△5,575
準備金・積立金の取崩					—
準備金・積立金の積立					—
中間純利益					29,776
自己株式の取得					△193
自己株式の処分					225
土地再評価差額金取崩					3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,876	△2,408	△1,332	△1,864	△1,864
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,876	△2,408	△1,332	△1,864	34,397
平成19年9月30日 残高 (百万円)	44,805	6,810	2,437	54,054	275,578

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金									
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	29,689	14,534	14,534	2,540	1,528	2,251	—	67,052	33,940	107,312	△934	150,603	
事業年度中の変動額													
新株の発行	9,667	9,667	9,667									19,334	
剰余金の配当（注1）									△10,657	△10,657		△10,657	
役員賞与（注2）									△220	△220		△220	
準備金・積立金の取崩 （注3）					△924	△1,332			2,256	—		—	
準備金・積立金の積立 （注4）							949	28,500	△29,449	—		—	
当期純利益									25,250	25,250		25,250	
自己株式の取得											△182	△182	
自己株式の処分									△40	△40	225	184	
土地再評価差額金取崩									950	950		950	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計 （百万円）	9,667	9,667	9,667	—	△924	△1,332	949	28,500	△11,910	15,282	43	34,659	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	39,356	24,201	24,201	2,540	604	919	949	95,552	22,030	122,595	△891	185,262	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,642	—	4,720	38,362	188,965
事業年度中の変動額					
新株の発行					19,334
剰余金の配当（注1）					△10,657
役員賞与（注2）					△220
準備金・積立金の取崩 （注3）					—
準備金・積立金の積立 （注4）					—
当期純利益					25,250
自己株式の取得					△182
自己株式の処分					184
土地再評価差額金取崩					950
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	9,286	9,219	△950	17,556	17,556
事業年度中の変動額合計 （百万円）	9,286	9,219	△950	17,556	52,215
平成19年3月31日 残高 （百万円）	42,928	9,219	3,770	55,918	241,181

（注1） 平成18年6月の定時株主総会の決議による配当金5,328百万円と中間配当金5,329百万円の合計額です。

（注2） 平成18年6月の定時株主総会の決議によるものです。

（注3） 平成18年6月の定時株主総会の決議による特別償却準備金の取崩額は△570百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△91百万円です。会社法に基づく当事業年度特別償却準備金の取崩額は△354百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△1,241百万円です。

（注4） 別途積立金の積立額28,500百万円は平成18年6月の定時株主総会の決議によるものです。

③【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		6,150		10,259		11,133		
2 海運業未収金		87,427		70,644		64,223		
3 短期貸付金		39,091		24,729		27,588		
4 貯蔵品		17,405		22,636		17,161		
5 繰延及び前払費用		26,471		29,895		28,318		
6 その他		18,673		24,775		23,729		
7 貸倒引当金		△248		△243		△186		
流動資産合計			194,971	37.1	182,698	33.2	171,967	33.2
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 船舶	※1・2	35,625		30,924		33,307		
(2) 土地	※2	21,638		19,518		19,518		
(3) その他	※1	9,127		13,087		9,660		
有形固定資産合計		66,391		63,530		62,486		
2 無形固定資産		1,575		1,107		1,273		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	105,593		135,130		135,083		
(2) 関係会社株式	※2	35,701		39,066		37,770		
(3) 長期貸付金		97,678		102,923		83,341		
(4) その他		23,807		27,380		27,316		
(5) 貸倒引当金		△596		△750		△748		
投資その他の資産 合計		262,184		303,751		282,763		
固定資産合計			330,151	62.9	368,388	66.8	346,523	66.8
III 繰延資産								
社債発行費		14		4		9		
繰延資産合計			14	0.0	4	0.0	9	0.0
資産合計			525,137	100.0	551,091	100.0	518,500	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 海運業未払金		75,964		72,925		63,802		
2 社債短期償還金		3,000		10,000		10,000		
3 短期借入金	※2	43,601		14,122		27,318		
4 コマーシャル・ ペーパー		33,000		—		—		
5 未払法人税等		6,701		19,475		10,168		
6 前受金		16,612		19,835		16,730		
7 賞与引当金		878		912		795		
8 役員賞与引当金		—		74		136		
9 その他		15,446		14,084		13,388		
流動負債合計			195,203	37.2	151,430	27.5	142,340	27.5
II 固定負債								
1 社債		70,000		58,641		70,666		
2 長期借入金	※2	29,831		21,092		25,124		
3 退職給付引当金		536		596		333		
4 役員退職慰労引当金		1,004		—		1,004		
5 特別修繕引当金		1,274		1,661		1,413		
6 繰延税金負債		—		31,508		—		
7 その他		28,960		10,582		36,437		
固定負債合計			131,608	25.0	124,082	22.5	134,979	26.0
負債合計			326,811	62.2	275,513	50.0	277,319	53.5
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			29,689	5.7	45,369	8.2	39,356	7.6
2 資本剰余金								
資本準備金		14,534		30,214		24,201		
資本剰余金合計			14,534	2.8	30,214	5.5	24,201	4.7
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		2,540		2,540		2,540		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		781		500		604		
圧縮記帳積立金		2,114		873		919		
圧縮記帳特別勘定		—		949		949		
別途積立金		95,552		110,552		95,552		
繰越利益剰余金		10,950		31,382		22,030		
利益剰余金合計			111,938	21.3	146,798	26.6	122,595	23.6
4 自己株式			△900	△0.2	△857	△0.1	△891	△0.2
株主資本合計			155,262	29.6	221,524	40.2	185,262	35.7
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		29,964	5.7	44,805	8.1	42,928	8.3	
2 繰延ヘッジ損益		8,378	1.6	6,810	1.2	9,219	1.8	
3 土地再評価差額金		4,720	0.9	2,437	0.5	3,770	0.7	
評価・換算差額等 合計		43,063	8.2	54,054	9.8	55,918	10.8	
純資産合計			198,326	37.8	275,578	50.0	241,181	46.5
負債純資産合計			525,137	100.0	551,091	100.0	518,500	100.0

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっています。 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっています。 (2) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法によっています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 定額法によっています。 その他有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 同左 その他有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年3月30日 法律第6号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これによる損益への影響は軽微です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上記法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 これにより、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ405百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 同左 その他有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置により3年間で每期均等額を償却しています。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しています。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>平成18年3月31日以前発行の社債に係る社債発行費については、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置により3年間で每期均等額を償却しています。</p> <hr/>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しています。</p> <p>これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が163百万円減少しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。</p> <p>これにより、当事業年度の一般管理費が136百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が136百万円減少しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しています。 なお、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止したため、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。</p> <hr/> <p>(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 当社は、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止しています。当中間会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が適用されたことにより、前事業年度末における「役員退職慰労引当金」の残高を、「長期未払金」に振替えています。なお、当中間会計期間末残高(592百万円)は固定負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(6) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しています。 なお、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止したため、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。</p> <hr/> <p>(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金 ・ヘッジ対象 外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスク <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの</p> <p>当社は金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については積切出港基準を適用しています。</p> <hr/> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。なお、当中間会計期間における仕入等に係る消費税等は流動資産「その他」に、また売上等に係る消費税等は流動負債「その他」に、それぞれ含めて表示しています。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を適用しています。 (会計処理の変更) コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準は、従来、船舶の出港をもって運賃の全額を計上する積切出港基準によっていましたが、当中間会計期間より貨物毎にその輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準に変更しました。 コンテナ輸送について、内陸輸送を含む輸送モードの拡大など輸送のサービス形態が著しく変化し多様化してきており、また、ここ数年、貨物の輸送量が急激な伸びを示してきています。かかる状況下では、コンテナ船の運賃の計上基準につき、輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準の方が事業の実態をより適切に把握することができると判断し、積切出港基準から複合輸送進行基準に変更することとしました。 これにより、当中間会計期間における売上高、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ13,698百万円減少しています。</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については積切出港基準を適用しています。</p> <hr/> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は189,947百万円です。</p> <p>なお、当中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。</p> <p>なお、当中間会計期間において負担すべき支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、役員賞与引当金の計上を行っていません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は231,961百万円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。これにより、当事業年度の特利益が352百万円増加し、税引前当期純利益が352百万円増加しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。これによる当事業年度の損益計算書への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示していました「繰延税金負債」(前中間会計期間21,844百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間において区分掲記しました。</p>

注記事項
(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,734百万円 無形固定資産 442百万円</p> <p>※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,014百万円 受取配当金 3,111百万円</p> <p>※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 941百万円 社債利息 81百万円</p> <p>※4 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 3,923百万円</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,916百万円 無形固定資産 313百万円</p> <p>※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,294百万円 受取配当金 2,598百万円</p> <p>※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 917百万円 社債利息 298百万円</p> <p>※4 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 5,580百万円</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,914百万円 無形固定資産 900百万円</p> <p>※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,232百万円 受取配当金 5,630百万円</p> <p>※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 2,058百万円 社債利息 281百万円</p> <p>※4 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 1,911百万円 投資有価証券売却益 5,786百万円</p> <p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称(場所)</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪南港後背地 (大阪市住之江区)</td> <td>ターミナル 後背地</td> <td>土地</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>624百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しています。そのうち遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。</p> <p>大阪南港後背地については、管理会計上の区分の変更により、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	名称(場所)	用途	種類	減損損失	大阪南港後背地 (大阪市住之江区)	ターミナル 後背地	土地	537百万円	その他	遊休資産	土地	86百万円	合計			624百万円
名称(場所)	用途	種類	減損損失															
大阪南港後背地 (大阪市住之江区)	ターミナル 後背地	土地	537百万円															
その他	遊休資産	土地	86百万円															
合計			624百万円															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	1,756	46	125	1,677
合計	1,756	46	125	1,677

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが1千株、ストック・オプションの行使によるものが124千株です。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	1,531	134	364	1,301
合計	1,531	134	364	1,301

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが6千株、ストック・オプションの行使によるものが358千株です。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,756	190	415	1,531
合計	1,756	190	415	1,531

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが17千株、ストック・オプションの行使によるものが398千株です。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額 116,567百万円 ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 116,975百万円 ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 114,080百万円 ※2 担保に供した資産																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>33,121</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,881</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,395</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	33,121	土地	407	投資有価証券	7,881	関係会社株式	3,985	合計	45,395	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>28,940</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>8,037</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,368</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	28,940	土地	407	投資有価証券	8,037	関係会社株式	3,982	合計	41,368	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>31,161</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>8,104</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,656</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	31,161	土地	407	投資有価証券	8,104	関係会社株式	3,982	合計	43,656
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	33,121																																					
土地	407																																					
投資有価証券	7,881																																					
関係会社株式	3,985																																					
合計	45,395																																					
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	28,940																																					
土地	407																																					
投資有価証券	8,037																																					
関係会社株式	3,982																																					
合計	41,368																																					
種類	期末簿価 (百万円)																																					
船舶	31,161																																					
土地	407																																					
投資有価証券	8,104																																					
関係会社株式	3,982																																					
合計	43,656																																					
<p>上記のうち投資有価証券2,237百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>投資有価証券5,644百万円及び関係会社株式3,985百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,518</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>14,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,900</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,518	長期借入金	14,382	合計	18,900	<p>上記のうち投資有価証券2,510百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>投資有価証券5,526百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,035</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>10,164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,200</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,035	長期借入金	10,164	合計	14,200	<p>上記のうち投資有価証券2,453百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>投資有価証券5,651百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,284</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>12,311</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,595</td> </tr> </tbody> </table>	債務区分	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,284	長期借入金	12,311	合計	16,595												
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	4,518																																					
長期借入金	14,382																																					
合計	18,900																																					
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	4,035																																					
長期借入金	10,164																																					
合計	14,200																																					
債務区分	期末簿価 (百万円)																																					
短期借入金	4,284																																					
長期借入金	12,311																																					
合計	16,595																																					

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																					
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>4,255</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,529</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,473</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,271</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,269</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,267</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,262</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>* NKK0239 SHIPPING S. A.</td> <td>2,142</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他12件</td> <td>9,553</td> <td>船舶設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記(*)印及び「その他12件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は17,902百万円です。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,255	船舶設備資金借入金	* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,529	船舶設備資金借入金	* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,473	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等	* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,142	船舶設備資金借入金	その他12件	9,553	船舶設備資金借入金ほか	合計	30,025		<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.</td> <td>4,858</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>* KAW1572 SHIPPING S. A.</td> <td>4,279</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>3,849</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* KLB3205 SHIPPING S. A.</td> <td>3,500</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ISC1400 SHIPPING S. A.</td> <td>2,388</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,254</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,224</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ISC2200 SHIPPING S. A.</td> <td>2,188</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,158</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,157</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,145</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>その他11件</td> <td>10,796</td> <td>船舶設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,799</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記(*)印及び「その他11件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は26,911百万円です。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,858	船舶設備資金借入金等	* KAW1572 SHIPPING S. A.	4,279	船舶設備資金借入金	* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	3,849	船舶設備資金借入金	* KLB3205 SHIPPING S. A.	3,500	船舶設備資金借入金	* ISC1400 SHIPPING S. A.	2,388	船舶設備資金借入金	* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,254	船舶設備資金借入金	* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,224	船舶設備資金借入金	* ISC2200 SHIPPING S. A.	2,188	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,158	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,157	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,145	船舶設備資金借入金等	その他11件	10,796	船舶設備資金借入金ほか	合計	42,799		<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* KAW1572 SHIPPING S. A.</td> <td>4,433</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>4,052</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* KLB3205 SHIPPING S. A.</td> <td>3,625</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,734</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>* ISC1400 SHIPPING S. A.</td> <td>2,470</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,377</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,366</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>* ISC2200 SHIPPING S. A.</td> <td>2,256</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td> <td>2,239</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td> <td>2,236</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td> <td>2,230</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>その他12件</td> <td>12,730</td> <td>設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,750</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記(*)印及び「その他12件」のうち5件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は29,824百万円です。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	* KAW1572 SHIPPING S. A.	4,433	船舶設備資金借入金	* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,052	船舶設備資金借入金	* KLB3205 SHIPPING S. A.	3,625	船舶設備資金借入金	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	2,734	船舶設備資金借入金等	* ISC1400 SHIPPING S. A.	2,470	船舶設備資金借入金	* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,377	船舶設備資金借入金	* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,366	船舶設備資金借入金	* ISC2200 SHIPPING S. A.	2,256	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,239	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,236	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,230	船舶設備資金借入金等	その他12件	12,730	設備資金借入金ほか	合計	43,750	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																					
* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,255	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,529	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,473	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,271	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,269	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,267	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,262	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
* NKK0239 SHIPPING S. A.	2,142	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
その他12件	9,553	船舶設備資金借入金ほか																																																																																																																					
合計	30,025																																																																																																																						
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																					
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,858	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
* KAW1572 SHIPPING S. A.	4,279	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	3,849	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* KLB3205 SHIPPING S. A.	3,500	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ISC1400 SHIPPING S. A.	2,388	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,254	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,224	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ISC2200 SHIPPING S. A.	2,188	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,158	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,157	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,145	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
その他11件	10,796	船舶設備資金借入金ほか																																																																																																																					
合計	42,799																																																																																																																						
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																																																																																																																					
* KAW1572 SHIPPING S. A.	4,433	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,052	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* KLB3205 SHIPPING S. A.	3,625	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	2,734	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
* ISC1400 SHIPPING S. A.	2,470	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,377	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,366	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
* ISC2200 SHIPPING S. A.	2,256	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,239	船舶設備資金借入金																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,236	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,230	船舶設備資金借入金等																																																																																																																					
その他12件	12,730	設備資金借入金ほか																																																																																																																					
合計	43,750																																																																																																																						

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
(2) 保証予約等			(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	10,637	船舶設備資金借入金	“K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	14,949	事業投資の為の借入金	“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	12,390	船舶設備資金借入金
* SIBONEY MARITIME S. A.	5,762	船舶設備資金借入金等	* OCEAN1919 SHIPPING NO. 1 S. A.	13,105	船舶設備資金借入金等	* OCEAN1919 SHIPPING NO. 1 S. A.	9,265	船舶設備資金借入金
* GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	4,604	船舶設備資金借入金	“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	12,440	船舶設備資金借入金	* OCEAN1919 SHIPPING NO. 1 S. A.	9,084	船舶設備資金借入金等
* PINOS MARITIME S. A.	2,958	船舶設備資金借入金	“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	8,793	船舶設備資金借入金	* OCEAN1919 SHIPPING NO. 3 S. A.	8,332	船舶設備資金借入金
* RIVER GAS TRANSPORT S. A.	2,850	船舶設備資金借入金	* OCEAN1919 SHIPPING NO. 3 S. A.	8,368	船舶設備資金借入金	* OCEAN1919 SHIPPING NO. 2 S. A.	8,080	船舶設備資金借入金
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	2,840	船舶設備資金借入金	* OCEAN1919 SHIPPING NO. 2 S. A.	8,114	船舶設備資金借入金	* SIBONEY MARITIME S. A.	6,565	船舶設備資金借入金
* CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,472	船舶設備資金借入金	* KAW1573 SHIPPING S. A.	6,843	船舶設備資金借入金等	* KLB3205 SHIPPING S. A.	4,575	船舶設備資金借入金
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,358	設備資金借入金	* SIBONEY MARITIME S. A.	6,165	船舶設備資金借入金	* GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	4,292	船舶設備資金借入金
* PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,346	船舶設備資金借入金	* KLB3205 SHIPPING S. A.	4,445	船舶設備資金借入金	* DAISY SHIPPING CO., LTD.	3,741	船舶設備資金借入金
* SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,303	船舶設備資金借入金	* GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	3,977	船舶設備資金借入金	* ISC1400 SHIPPING S. A.	3,159	船舶設備資金借入金等
* ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,260	船舶設備資金借入金	“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	3,578	事業投資の為の借入金	* PINOS MARITIME S. A.	2,819	船舶設備資金借入金
* HELIOS SHIPPING CO., LTD.	2,207	船舶設備資金借入金	* DAISY SHIPPING CO., LTD.	3,533	船舶設備資金借入金	* RIVER GAS TRANSPORT S. A.	2,595	船舶設備資金借入金
* MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,056	船舶設備資金借入金	* ISC1400 SHIPPING S. A.	3,095	船舶設備資金借入金等	* KAW1572 SHIPPING S. A.	2,387	船舶設備資金借入金等
* CROCUS SHIPPING S. A.	2,044	船舶設備資金借入金	* PINOS MARITIME S. A.	2,771	船舶設備資金借入金	* CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,322	船舶設備資金借入金
* DAISY SHIPPING CO., LTD.	2,017	船舶設備資金借入金	その他36件	39,372	船舶設備資金借入金ほか	* PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,202	船舶設備資金借入金
* ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S. A.	1,850	船舶設備資金借入金	合計	139,553		その他32件	34,688	船舶設備資金借入金ほか
* OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	1,850	船舶設備資金借入金				合計	116,500	
その他28件	21,684	船舶設備資金借入金ほか						
合計	75,106							

(注) 上記(*)印及び「その他28件」のうち23件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は55,048百万円です。

(注) 上記(*)印及び「その他36件」のうち27件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は95,248百万円です。

(注) 上記(*)印及び「その他32件」のうち25件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は90,426百万円です。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容	連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容	連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容
日本郵船(株)	28,990	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	21,439	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	25,476	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	23,778	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	17,585	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	20,896	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	2,605	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	1,927	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	2,290	共有船舶相互連帯債務
合計	55,374		合計	40,951		合計	48,663	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,008</td> <td>740</td> <td>55,748</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>23,187</td> <td>44</td> <td>23,231</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>31,821</td> <td>695</td> <td>32,517</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	55,008	740	55,748	減価償却累計額相当額	23,187	44	23,231	中間期末残高相当額	31,821	695	32,517	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,122</td> <td>740</td> <td>55,862</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>29,538</td> <td>87</td> <td>29,626</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>25,584</td> <td>652</td> <td>26,236</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	55,122	740	55,862	減価償却累計額相当額	29,538	87	29,626	中間期末残高相当額	25,584	652	26,236	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,122</td> <td>740</td> <td>55,862</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>26,341</td> <td>56</td> <td>26,398</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>28,781</td> <td>683</td> <td>29,464</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	55,122	740	55,862	減価償却累計額相当額	26,341	56	26,398	期末残高相当額	28,781	683	29,464
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	55,008	740	55,748																																															
減価償却累計額相当額	23,187	44	23,231																																															
中間期末残高相当額	31,821	695	32,517																																															
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	55,122	740	55,862																																															
減価償却累計額相当額	29,538	87	29,626																																															
中間期末残高相当額	25,584	652	26,236																																															
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	55,122	740	55,862																																															
減価償却累計額相当額	26,341	56	26,398																																															
期末残高相当額	28,781	683	29,464																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 5,948百万円 1年超 26,595 合計 32,544	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 6,217百万円 1年超 19,822 合計 26,040	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 6,293百万円 1年超 23,493 合計 29,787																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,697百万円 減価償却費相当額 3,196 支払利息相当額 740	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,828百万円 減価償却費相当額 3,189 支払利息相当額 637	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,530百万円 減価償却費相当額 6,266 支払利息相当額 1,477																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっています。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左																																																
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 440百万円 1年超 3,377 合計 3,818	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 430百万円 1年超 2,910 合計 3,341	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 440百万円 1年超 3,187 合計 3,627																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	5,910	5,172
関連会社株式	974	2,157	1,183
合計	1,712	8,068	6,355

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	10,544	9,805
関連会社株式	974	1,817	843
合計	1,712	12,361	10,648

前事業年度末 (平成19年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	6,598	5,860
関連会社株式	974	1,981	1,006
合計	1,712	8,580	6,867

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月24日開催の取締役会において、第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び、第10回無担保社債（社債間限定同時順位特約付）の発行を決議し、平成18年12月14日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 第9回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成23年12月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.48% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p> <p>2. 第10回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 発行総額 15,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成18年12月14日 (4) 償還期限 平成26年4月14日 （満期一括償還） (5) 利 率 年1.83% (6) 資金使途 借入金返済資金に 充当</p>		

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金額の総額 7,635百万円
(2) 1株当たりの金額 12円00銭
(3) 支払請求の効力発生及び支払開始日 平成19年11月21日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第139期) | (自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日) | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | 新株予約権証券
新株予約権証券
社債
新株予約権証券
社債 | 平成19年6月1日(注1)
平成19年6月1日(注2)
平成19年6月27日
平成19年7月2日
平成19年12月17日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第138期) | (自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日) | 平成19年12月17日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第139期) | (自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日) | 平成19年12月17日
関東財務局長に提出。 |

(注1) トレイ(書類区分)を訂正するためのものです。

(注2) 平成19年3月5日にトレイ(書類区分)を誤ったことにより、有価証券報告書の訂正報告書として登録された書類を正しいトレイ(書類区分)で提出したものです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年12月25日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項へ その他の会計処理基準に関する事項 (1)海運業収益、海運業費用の計上方法 に記載されているとおり、会社はコンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年12月25日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 に記載されているとおり、会社はコンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています